



# しぶや青色

平成28年 9月号 第545号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南 1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739


ホームページ

<http://www.428aairo.jp/>

## 10月～12月は青色・入会勸奨月間です！

一般社団法人渋谷青色申告会の行なう事業は、地域の役員さんの熱心なボランティア活動に支えられて成り立っております。会員に信頼され続けるサービスの提供と地域の社会貢献を目指して、会員増強、会勢拡大運動を展開していきます。

昭和25年に結成以来、“正しく強く”をモットーに記帳、決算、申告指導、税制改正運動をはじめ共済事業など幅広い事業を行っております。

 **勸奨期間にご入会されますと「入会金1,000円」が免除されます。**



お知り合いで、まだご入会されていない個人事業者の方がいらっしゃいましたら、ぜひ入会をお勧めいただくか、「事務局」へご紹介くださるようご協力をお願いいたします

## 「e-Tax&マイナンバー研修会」開催

下記の日程で「e-Tax&マイナンバー研修会」を開催いたします。ご都合に合わせて、下記の会場のいずれかにご参加下さい。参加費無料、事前の連絡は必要ありません。筆記用具をご持参下さい。会員以外の方もご参加いただけます。

開催日時	主催支部・部会	会場
10月4日(火) 13:30~14:00	原宿支部 渋谷支部 女性部	渋谷区立商工会館 6階 クラブ室 渋谷1-12-5 TEL3406-7641
10月7日(金) 18:30~19:00	恵比寿支部 青年部	渋谷青色申告会館 神南1-8-17 TEL3463-7043
10月18日(火) 18:30~19:00	代々木東支部 代々木西支部 代々木南支部	はつらつセンター幡ヶ谷 幡ヶ谷2-19-14 TEL3374-0785

★ お申込み、お問合せは事務局まで TEL: 03(3463)7043 URL: <http://www.428aairo.jp/>

# 平成28年度 税制改正について (個人の税金にかかわる部分を抜粋しています)

## ●減価償却資産の償却方法の見直し

建物と一体的に整備される「建物附属設備」や、建物と同様に長期安定的に使用される「構築物」の減価償却方法が下図のように見直されました。

「建物附属設備」及び「構築物」の償却方法について、定率法が廃止され、定額法に一本化されました。

改正前	
建物	定額法
建物附属設備、構築物	定額法 又は 定率法
機械装置、器具備品等	定額法 又は 定率法



改正後	
建物	定額法
建物附属設備、構築物	定額法
機械装置、器具備品等	定額法 又は 定率法

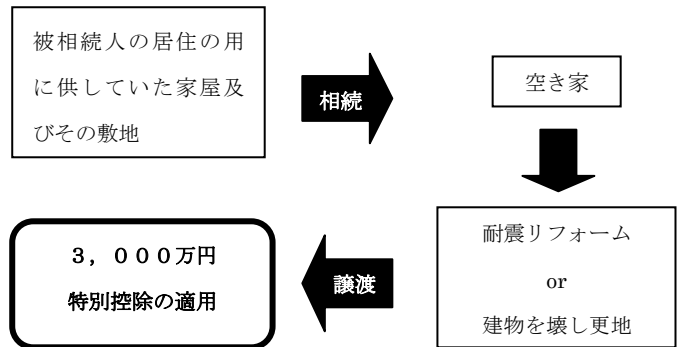
※平成28年4月1日以後に取得等をする資産について適用されます。

## ●空き家に係る

### 譲渡所得の特別控除の特例

空き家の発生を抑制し、地域住民の生活環境への悪影響を未然に防ぐ観点から、被相続人の居住の用に供していた家屋を相続した相続人が、平成28年4月1日から平成31年12月31日までの間に、その家屋(その敷地を含みます。また、その家屋に耐震性がない場合は耐震リフォームをしたものに限り、)又は除却後の土地の譲渡(相続時から3年を経過する日の属する年の12月31日までの譲渡に限り、)をした場合には、その家屋又は除却後の土地の譲渡益から3,000万円を控除することができる制度が導入されます。

※適用には一定の要件があります。



※詳しくは職員におたずね下さい。

## 青年部主催 体験してみよう！はじめてのパソコン会計

### <会計ソフトで楽々複式簿記 弥生会計パソコン教室>

パソコンでの簡単な文字入力・マウスが使える方で、これからパソコン会計を始めたいとお考えの方を対象に開催します。

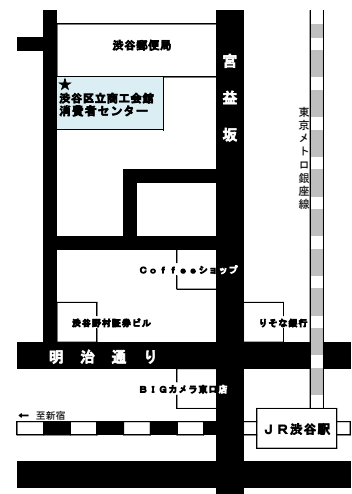
<日 程> 10月27日(木)・28日(金)  
午前の部：不動産編 午後の部：一般編

<時 間> 午前の部 9時30分～12時30分  
午後の部 1時30分～4時30分

<場 所> 渋谷区立商工会館 6階クラブ室  
渋谷区渋谷1-12-5

<定 員> 6名 <費 用> 無 料


※お電話にてご予約をお願いします (03-3463-7043)



## 9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です（23区内）

6月にお送りした納付書により、9月30日（金）までにお納めください。

### <ご利用になれる納付方法>

- ◆ 金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
  - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ◆ 口座振替
- ◆ コンビニエンスストア
  - 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
  - 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。
- ◆ 金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
  - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
  - （ペイジーマーク）の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
  - 領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）。
  - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。
  - システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）「都税の納税等について」をご覧ください。
- ◆ パソコン・携帯電話・スマートフォンからのクレジットカード納付
  - インターネットの専用サイト（都税クレジットカードお支払サイト）にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます（税額に応じた決済手数料がかかります。）。詳しくは、都税クレジットカードお支払サイト（<https://zei.tokyo>）をご覧ください。

### 固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書（ハガキ式のもの）に必要事項を記入の上、ポストに投函していただくか、預（貯）金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口へお願いいたします。（平成28年11月10日（木）までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。）  
＜口座振替のお問い合わせ先＞ 主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955）

### ◆ 10月の税務相談日 ◆

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい。

<日 時> 10月19日（水）午前10時～午後4時  
（お一人約1時間を予定）

<場 所> 事務局 <費 用> 無 料  
※お電話にてご予約をお願いします

### ◆ 10&11月の事務局休日業務について◆

平日ご都合の悪い方のため、事務局では下記日程で交替にて業務を行います。

事前にお電話のうえ、記帳指導・相談等にご利用下さい。

<日 時> 10月1日（土）・10月2日（日）  
9時～12時（午前中のみ）

### ■□「不動産所得会員向け研修会」開催のお知らせ □■

（一社）東青連では、不動産所得会員向け研修会を以下の概要で実施します。会員の皆様のご参加をお待ちしております。当日は、不動産にかかわる一般的な法律問題を説明していただきます。

【開催日時】 平成28年11月10日（木）、11月24日（木） 午後2時～4時30分（予定）

【会 場】 東京青色申告会館 会議室（最寄り駅 市ヶ谷駅 徒歩5分）

テーマ① 不動産賃貸契約に係る貸主側の留意点について〈講師〉当会顧問弁護士 小松 哲 殿

テーマ② 空き部屋を出さない工夫等について（仮題）

〈講師〉東京都不動産協同組合理事 東京都宅地建物取引業協会練馬支部支部長 岩崎 和夫 殿

【質疑応答】 各研修終了後

【お申込み】 渋谷青色申告会事務局まで <定 員> 90名 ※お車でのご来場はご遠慮下さい

税を考える週間（11月11日～11月17日）をご存知ですか？

## 「署長講演会」 開催のご案内

当会は、会員の皆様に“身近な税に関心を持っていただきたい”と毎年この時期に渋谷税務署長に講師をお願いして『講演会』を開催しております。皆様お誘い合わせの上、ご来場下さるようお願い申し上げます。

なお、『講演会』終了後、意見交換会を開催いたします。併せて多数ご参加下さるよう、ご案内申し上げます。

< 講 師 > 渋谷税務署 署 長 三塚 一彦 氏

< 日 時 > 11月9日（水） 「渋谷税務署長講演会」 午後5時～6時  
「意見交換会」 午後6時15分～7時45分

< 場 所 > 南国酒家・原宿店迎賓館  
（渋谷区神宮前6-35-3 B1F TEL 3400-0031）

< 定 員 > 70名（会員以外の方もご参加いただけます）

< 参加費 > 講演会 無 料 意見交換会 4,000円

※詳細については、「しづや青色」10月号に掲載します。

## 渋谷税務署からのお知らせ

### 平成28年分 年末調整等説明会の開催について

渋谷税務署及び渋谷区役所は、平成28年分年末調整等説明会を平成28年11月8日（火）・11月9日（水）の両日において「渋谷区文化総合センター大和田」にて開催します。  
（昨年と同じ会場で開催します。）

#### 《渋谷区文化総合センター大和田》



渋谷区桜丘町 23-21

アクセス

- ・ 渋谷駅より徒歩5分
  - ・ 大和田シャトル直行バス  
（ハチ公口 — 大和田）
  - ・ ハチ公バス コミュニティバス
- ◎説明会会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場は御遠慮ください。